

- ※2 運用利回りが見込みより上回ったこと（見込み1.99%、実績2.41%[4.91%]）  
 実績の簿価ベースの運用収入は、財政融資資金預託分（年度末残高87.2兆円）に係るものであること
- ※3 基礎年金交付金の確定値は2.1兆円

②平成16年度

（単位：兆円）

	収入					支出				収支残	年度末積立金
	保険料	基礎年金交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金拠出金	その他	計		
実績（特別会計）	19.5	1.6	1.6 [3.7]	10.2	32.8 [34.9]	21.5	10.8	0.3	32.6	0.2 [2.3]	137.7 [138.2]
実績(A)（注） （特別会計+基金代行等）	20.2		2.0 [4.1]	4.4	26.5 [28.6]	21.0	10.8	0.2	32.1	▲5.6 [▲3.5]	170.5 [171.1]
財政見通し(B) （特別会計+基金代行等）	20.0		2.8	4.4	27.3	20.1	10.8	0.2	31.1	▲3.8	167.5
差額(A-B)	0.1		▲0.8 [1.3]	▲0.1	▲0.7 [1.3]	1.0	▲0.0	0.0	1.0	▲1.7 [0.3]	3.0 [3.6]
要因			※1			※2					

注1：実績(A)の作成にあたっては、

- ア. 基礎年金交付金（1.6兆円）を収支両面（支出においては給付費）から控除している。
- イ. 保険料に厚生年金基金に係る免除保険料（0.7兆円）を加え、その他収入から旧三公社共済組合からの積立金相当額納付金（0.1兆円）、職域等費用納付金（0.3兆円）及び解散厚生年金基金等徴収金（5.4兆円）を控除し、給付費に厚生年金基金の代行分（1.4兆円）及び政府負担金（0.1兆円）を加え職域等費用納付金を控除し、その他支出から政府負担金を控除し
- ウ. 積立金に厚生年金基金の最低責任準備金（28.5兆円）、国庫負担繰延額（4.0兆円）及び旧三公社未移管積立金残高（0.4兆円）を加え
- エ. 運用収入にウに係る運用収入（0.4兆円）を加えた。

注2：[]内は、年金資金運用基金における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産（承継資産）に係る損益を含めている。

差の要因

- ※1 運用利回りが見込みより上回ったこと（見込み1.69%、実績2.06%[2.73%]）  
 実績の簿価ベースの運用収入は、財政融資資金預託分（年度末残高71.1兆円）に係るものであること
- ※2 基礎年金交付金の確定値は2.0兆円

③平成17年度

(単位：兆円)

	収入					支出				収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実績(特別会計)	20.1	1.9	1.1 [8.4]	15.5	38.6 [45.9]	22.0	11.3	4.3	37.6	1.0 [8.3]	132.4 [140.3]
実績(A)(注) (特別会計+基金代行等)	21.0		3.0 [10.4]	4.6	28.6 [36.0]	21.1	11.3	0.2	32.5	▲3.9 [3.4]	166.1 [174.2]
財政見通し(B) (特別会計+基金代行等)	20.8		3.0	4.6	28.3	20.6	11.1	0.2	31.9	▲3.6	163.9
差額(A-B)	0.2		0.0 [7.4]	0.0	0.3 [7.6]	0.5	0.2	▲0.0	0.6	▲0.3 [7.0]	2.2 [10.2]
要因			※1			※2					

注1：実績(A)の作成にあたっては、

- ア. 基礎年金交付金(1.9兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。
- イ. 保険料に厚生年金基金に係る免除保険料(0.9兆円)を加え、その他収入から積立金からの受入(6.2兆円)、旧三公社共済組合からの積立金相当額納付金(0.1兆円)、職域等費用納付金(0.3兆円)、解散厚生年金基金等徴収金(3.5兆円)及び年金資金運用基金納付金(0.8兆円)を控除し、給付費に厚生年金基金の代行分(1.2兆円)及び政府負担金(0.1兆円)を加え職域等費用納付金を控除し、その他支出から政府負担金及び年金資金運用基金に係る財政融資資金繰上償還等資金財源(4.1兆円)を控除し
- ウ. 積立金に厚生年金基金の最低責任準備金(25.8兆円)、国庫負担繰延額(4.0兆円)及び旧三公社未移管積立金残高(0.3兆円)を加え
- エ. 運用収入にウに係る運用収入(1.2兆円)及び年金資金運用基金納付金(0.8兆円)を加え
- オ. ウの積立金に、出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分(3.7兆円)を加えた。

注2：[]内は、年金資金運用基金における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

差の要因

※1 運用利回りが見込みより上回ったこと(見込み1.81%、実績1.73%[6.82%])  
実績の時価ベースの運用収入は、財政融資資金預託分(年度末残高54.6兆円)に係るものであること

※2 基礎年金交付金の確定値は1.9兆円

③平成18年度（暫定値）

（単位：兆円）

	収入					支出				収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実績（特別会計）	21.0	2.0	0.7 [2.5]	11.8	35.5 [37.2]	22.3	11.9	0.2	34.4	1.1 [2.8]	130.1 [139.8]
実績(A)（注） （特別会計+基金代行等）	21.9		3.5 [5.2]	4.9	30.3 [32.0]	20.8	11.9	0.1	32.9	▲2.6 [▲0.9]	164.0 [173.6]
財政見通し(B) （特別会計+基金代行等）	21.6		3.5	4.6	29.8	21.4	11.3	0.2	32.9	▲3.1	160.8
差額(A-B)	0.2		▲0.0 [1.7]	0.3	0.5 [2.2]	▲0.6	0.6	▲0.1	▲0.0	0.5 [2.2]	3.1 [12.8]
要因	※1		※2			※3					

注1：実績（A）の作成にあたっては、

- ア． 基礎年金交付金（2.0兆円）を収支両面（支出においては給付費）から控除している。
- イ． 保険料に厚生年金基金に係る免除保険料（0.9兆円）を加え、その他収入から積立金からの受入（3.4兆円）、旧三公社共済組合からの積立金相当額納付金（0.3兆円）、職域等費用納付金（0.3兆円）、解散厚生年金基金等徴収金（0.7兆円）、年金積立金管理運用独立行政法人納付金（1.8兆円）及び旧年金資金運用基金の解散に伴い年金住宅融資回収金等が年金特別会計に承継されたことによる収入（0.4兆円）を控除し、給付費に厚生年金基金の代行分（0.8兆円）及び政府負担金（0.1兆円）を加え、職域等費用納付金を控除し、その他支出から政府負担金を控除し
- ウ． 積立金に厚生年金基金の最低責任準備金（26.2兆円）、国庫負担繰延額（4.0兆円）を加え
- エ． 運用収入にウに係る運用収入（1.0兆円）及び年金積立金管理運用独立行政法人納付金を加え
- オ． ウの積立金に、出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分（3.6兆円）を加えた。

注2：[]内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産（承継資産）に係る損益を含めている。

差の要因

- ※1 被保険者数の実績が見込みを上回ったこと（見込み3,220万人、実績3,380万人）及び、賃金上昇率の実績が見込みを下回ったこと
- ※2 運用利回りが見込みより上回ったこと（見込み2.21%、実績1.60%[3.10%]）  
実績の簿価ベースの運用収入は、財政融資資金預託分（年度末残高39.3兆円）に係るものであること
- ※3 基礎年金交付金の確定値は1.7兆円

#### IV. 厚生年金の給付現価と財源構成について

##### (1) 給付現価と財源構成の考え方

公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金（元本の取崩し及び運用収入）であり、毎年度の年金給付はこれらの収入により賄われている。以下では、平成 16 年の改正後における公的年金の給付現価と財源構成について、今後概ね 100 年間にわたり均衡している年金給付とその財源を、全て現時点（平成 16 年度）の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

##### (2) 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金（現時点で保有すべき積立金）を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りをを用いて換算する。しかし、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法も考えられる。そこで、以下ではこの 2 通りの方法による推計を示している。

なお、それぞれの長期的な（平成 21（2009）年度～）経済前提は次の通りである。

- 賃金上昇率                    2.1%
- 物価上昇率                   1.0%
- 運用利回り                   3.2%
- 可処分所得上昇率           2.1%（ただし、平成 29（2017）年度までは 1.9%）